

宮崎労働局発表
令和3年11月10日

【照会先】
宮崎労働局労働基準部監督課
課長 森川 直哉
監察監督官 谷宮 俊実
(電話) 0985-38-8834
(FAX) 0985-38-8830

報道関係者 各位



労働局長がベストプラクティス企業を訪問します

～長時間労働の削減に向けた積極的な取組事例を収集・紹介～

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためにシンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどの取組を行っています。

宮崎労働局長（田中 大介）は、過重労働解消キャンペーンの一環として、長時間労働の削減に向けて積極的に取り組んでいる株式会社都城印刷を訪問し、代表者との面談を通じて、その取組手法や効果を収集した上で県内事業場に広報等により紹介することとしております。

報道各位の皆様には取材をよろしく申し上げます。

① 訪問企業

株式会社 都城印刷
(都城市早鈴町1618番地)

② 訪問日時

令和3年11月17日(水) 14:30～15:30

③ 取材について

訪問時の様子を公開し、訪問企業の長時間労働の削減に向けた積極的な取組事例を紹介します。

取材を希望される報道機関は、前日までに、宮崎労働局労働基準部監督課 (TEL 0985-38-8834) へご連絡下さい。

(参考資料1) 令和3年度過重労働解消キャンペーンの概要 (宮崎労働局)

(参考資料2) 株式会社都城印刷の概要

令和3年度過重労働解消キャンペーンの概要（宮崎労働局）

1 実施期間

令和3年11月1日（月）から11月30日（火）までの1か月間

2 具体的な取組

（1）労使の主体的な取組を促します

キャンペーンの実施に先立ち、宮崎県内の使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減に向けた取組及び大企業等の長時間労働の削減等に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止の取組に関する周知・啓発等について、宮崎労働局長名による協力要請を行い、労使の主体的な取組を促します。

（2）宮崎労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問を実施します

宮崎労働局長が長時間労働削減に向けた積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」を訪問し、取組事例を広く紹介します。

（3）過重労働が行われている事業場などへの重点監督を実施します

ア 監督の対象とする事業場等

以下の事業場等に対して、重点監督を実施します

- ① 長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場等
- ② 労働基準監督署及びハローワークに寄せられた相談等から、離職率が極端に高いなど若者の「使い捨て」が疑われる企業等

イ 重点的に確認する事項

- ① 時間外・休日労働が、「時間外・休日労働に関する協定届」（いわゆる36協定）の範囲内であるか等について確認し、法違反が認められた場合は是正指導します。
- ② 賃金不払残業が行われていないかについて確認し、法違反が認められた場合は是正指導します。
- ③ 不適切な労働時間管理については、労働時間を適正に把握するよう指導します。
- ④ 長時間労働者に対しては、医師による面接指導等、健康確保措置が確実に講じられるよう指導します。

ウ 書類送検

重大・悪質な違反が確認された場合は、送検し、公表します。

※監督指導の結果、公表された場合や、1年間に2回以上同一条項の違反については是正勧告を受けた場合は、ハローワークにおいて、一定期間求人を受理しません。

また、職業紹介事業者や地方公共団体に対しても、ハローワークと同様の取り組みを行うようご協力をお願いしています。

(4) 過重労働相談受付集中週間及び特別労働相談受付日を設定します

10月31日（日）から11月6日（土）を過重労働相談受付集中週間とし、全国の都道府県労働局・労働基準監督署等の相談窓口において、労働相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けています。

また、11月6日（土）を特別労働相談受付日とし、「過重労働解消相談ダイヤル」を設置し、特別労働相談を実施します。

《過重労働解消相談ダイヤル》

電話番号：0120-794-713（フリーダイヤル）

実施日時：令和3年11月6日（土）9：00～17：00

都道府県労働局の担当官が、相談に対する指導・助言を行います。

※九州・沖縄区域から発信された電話の相談は、福岡労働局が対応します。

「過重労働解消相談ダイヤル」以外にも、常時相談や情報提供を受け付けています。

ア 宮崎労働局または各労働基準監督署（開庁時間 平日 8:30～17:15）

対応窓口	電話番号
宮崎労働局労働基準部監督課	0985-38-8834
宮崎労働基準監督署	0985-29-6000
延岡労働基準監督署	0982-34-3331
都城労働基準監督署	0986-23-0192
日南労働基準監督署	0987-23-5277

イ 労働条件相談ほっとライン（委託事業）

平日夜間・土日に、労働条件に関して、無料で相談を受け付けています。

[フリーダイヤル] フリーダイヤル はい！ ろうどう 0120-811-610

[相談受付時間] 月～金 17：00～22:00、
土・日・祝 9：00～21:00

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/lp/hotline/>

ウ 労働基準関係情報メール窓口

労働基準法等の問題がある事業場に関する情報をメールで受け付けています。

[専用ホームページ]

https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/roudoukijun_getmail

(5) 過重労働解消のためのセミナーを開催します

企業における自主的な過重労働防止対策を推進することを目的として、10月から12月を中心に、オンラインにより「過重労働解消のためのセミナー」(委託事業)を開催します。(無料でどなたでも参加できます。)

[専用ホームページ]

<https://kajyu-kaisyuu-sec.com>

(6) キャンペーンの趣旨などについて周知・啓発を実施します

使用者等へのリーフレットの配布、ホームページの活用により、キャンペーンの趣旨などについて広く県民に周知を図ります。



週の労働時間が
60時間を
超えていませんか？



年次有給休暇の
取得はきちんと
できていますか？



過労死をゼロにし、
健康で充実して
働き続けることのできる社会へ



仕事上の
不安や悩みを
抱えていませんか？



勤務間
インターバル制度を
ご存知ですか？



毎年11月は「**過労死等防止啓発月間**」です。



厚生労働省 人事院 内閣官房内閣人事局 総務省 文部科学省

厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp>

詳しい情報や相談窓口はこちら

厚労省 過労死防止

検索

事業場概要

名称 株式会社 都城印刷
 所在地 宮崎県都城市早鈴町1618番地
 代表取締役 田中 賢一
 事業内容 印刷業
 労働者数 2021年10月末時点 44名
 電話番号 0986(22)4392

事業場案内図

